

台東区立図書館の基本的な考え方

～ 目指す図書館像と基本方針～

平成28年8月
台東区立中央図書館

目 次

第1章 「台東区立図書館の基本的な考え方」の策定の趣旨	1
第2章 台東区立図書館の現状と課題	2
第3章 目指す図書館像と基本方針	6
第4章 取組みの方向性	7
第5章 運営の考え方	10
参考資料	11

第1章 「台東区立図書館の基本的な考え方」の策定の趣旨

台東区立図書館は、区民の教育と文化の発展に寄与するため、図書や地域の歴史文化資料の収集・保存、学校教育の支援、子供の読書推進などに取り組んできました。さらに、生涯学習センターの設置に伴い、生涯学習を支援する施設の一つとして位置付けられています。

昨今のインターネットをはじめとする情報メディアの発達、電子書籍の普及、公立図書館の個人貸出数の減少、書籍販売額の減少、図書館運営の新たな手法の導入など、図書館を取り巻く状況は変化しています。

また、平成20年には図書館法が、平成24年には文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されました。

台東区では、平成27～36年度を計画期間とする「台東区長期総合計画」において、基本目標「学びと交流の仕組みづくり」のもと、10年後のめざす図書館像を、生涯学習の拠点として区民が求める資料を適切な形で提供するとともに、学校、地域、家庭が連携して子供の読書活動を推進する図書館としています。また、図書館は生涯学習の場のひとつであり、平成23年3月策定の「台東区生涯学習推進指針」では、「生涯学習の場の整備」として多くの人々が、学びたいことを学ぶことができる環境づくりに取り組むこと、さらに、平成27年5月に策定した「台東区教育大綱」では、「心の豊かさと学びの環境づくり」として、区民一人ひとりが心豊かに生涯を送れるよう、いつでも、どこでも、誰もが、ライフステージに応じて学べる環境の整備に向けて取り組むこと、としています。

「台東区立図書館の基本的な考え方」は、これら国や区の動きを踏まえ、状況の変化に沿った図書館運営を行うための基本的な考え方を示すものとして策定しました。

今後とも、ここで示した目指す図書館像及び基本方針の実現に向けた取組みを進めるための事業や運営方法について検討を進めます。

第2章 台東区立図書館の現状と課題

1. 現 状

(1) 施設概要・利用状況

台東区は、中央図書館と中央図書館浅草橋分室、中央図書館谷中分室、根岸図書館、石浜図書館、3つのまちかど図書館(1)(以下「台東区立図書館」といいます。)を運営しています。これまで台東区立図書館では、「台東区立図書館資料収集方針」に基づき様々な資料の収集を行ってきました。平成27年度末現在、図書資料とCD・DVDなどの視聴覚資料合わせて約66万点を所蔵し、貸出件数は約171万件、入館者数は年間約130万人となっています。

以下の10施設で、資料の貸出・返却業務等のサービスを行っています。

	名称	所在地	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			所蔵資料数	所蔵資料数	所蔵資料数
			入館者数	入館者数	入館者数
			貸出点数	貸出点数	貸出点数
図書館	中央図書館	台東区西浅草3-25-16 生涯学習センター1階・2階	401,814点	399,409点	401,635点
			898,288人	877,301人	852,947人
			1,091,498点	1,080,641点	1,053,392点
	中央図書館 浅草橋分室	台東区浅草橋2-8-7 浅草橋区民館2階・3階	43,712点	43,095点	42,892点
			80,140人	70,899人	70,718人
			142,438点	136,160点	139,639点
	中央図書館 谷中分室	台東区谷中5-6-5 谷中防災コミュニティセンター3階			44,915点
					123,501人
					119,806点
	根岸図書館	台東区根岸5-18-13 都営根岸5丁目アパート2階	83,921点	79,184点	75,929点
			137,357人	134,227人	133,828人
			189,640点	188,615点	184,201点
石浜図書館	台東区橋場1-35-16 3階・4階	88,510点	86,276点	86,528点	
		96,031人	92,851人	86,623人	
		166,327点	164,812点	155,973点	
まちかど図書館	くらまえオレンジ 図書館	台東区蔵前4-14-6 環境ふれあい館ひまわり内6階	5,377点	5,805点	5,953点
			14,499人	16,067人	18,641人
			25,698点	28,814点	34,426点
	すこやか としょじつ	台東区東上野4-22-8 台東保健所内3階	3,959点	4,053点	3,810点
			10,359人	9,753人	10,212人
			21,808点	21,770点	21,629点
	東浅草なかよし 図書館	台東区東浅草2-27-19 東浅草小学校内1階	4,199点	4,128点	4,226点
			4,319人	4,394人	3,855人
			6,154点	8,245点	6,937点
計			631,492点	621,950点	665,888点
			1,240,993人	1,205,492人	1,300,325人
			1,643,563点	1,629,057点	1,716,003点
区民一人あたり蔵書数(所蔵資料数/区総人口)			3.4点	3.3点	3.5点
区民一人あたり貸出冊数(貸出冊数/区総人口)			8.7点	8.6点	8.9点

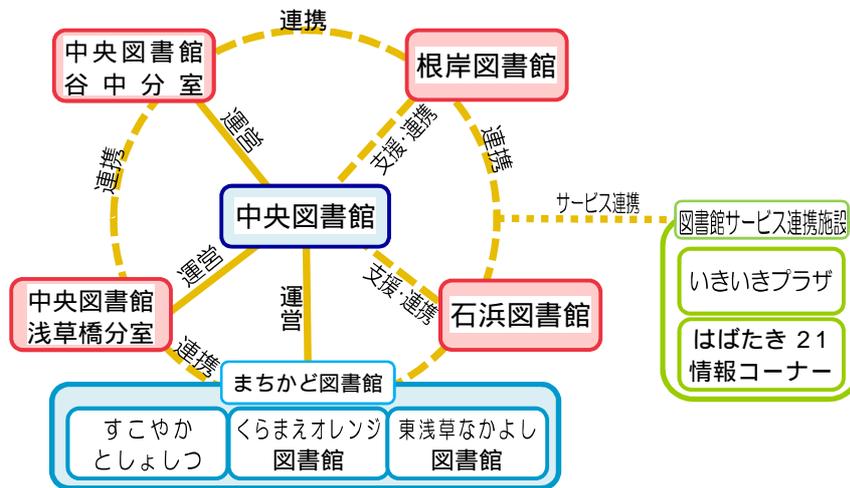
	名称	所在地	貸出点数	貸出点数	貸出点数
図書館サービス 連携施設(2)	いきいきプラザ	台東区台東1-25-5 台東複合施設1階	25,162点	20,478点	20,046点
	はばたき21 情報コーナー	台東区西浅草3-25-16 生涯学習センター4階	395点	298点	258点

所蔵資料数、貸出点数は、図書資料と視聴覚資料の計。

中央図書館谷中分室は、平成27年4月1日閉館。

1 まちかど図書館...区民が気軽に図書館を利用できるよう、公の施設を活用した施設。

2 図書館サービス連携施設...資料の予約や、予約資料の受取、返却等のサービスを提供している図書館以外の公の施設。



(2) 図書館の管理運営

平成 13 年度以降、順次カウンター業務等の一部業務委託を行うことなどによって、開館日の拡充(月曜開館や中央図書館の年末年始開館の充実)やましかど図書館を開設(平成 17 年度:くらまえオレンジ図書館、平成 18 年度:すこやかとしょじつ、平成 19 年度:東浅草なかよし図書館)するなど、事業の充実に取り組み、効果的かつ効率的な図書館運営に努めています。

また、平成 23 年度の IC タグシステムの導入により、中央図書館では予約コーナーや自動貸出機等を設置し、利用者の利便性の向上を図っています。

さらに、中央図書館では司書に加え学芸員の資格を有する専門員等を配置し、企画展の実施などに取り組んでいます。

(3) 各種サービス

台東区立図書館では、前述のように ICT(3)の利活用によりインターネットによる資料の検索や予約の受付、自動貸出機の導入など、区民の利便性の向上に努めてきました。また、基礎的なサービスである資料収集・保存・提供のほかに様々なサービスを提供しています。主なサービスとその実績などは次のとおりです。

レファレンスサービス(4)・障害者サービス等

子供の読書相談や調べ学習、学術調査・研究における情報提供などの様々なレファレンスサービスを窓口・電話により対応しており、調べものをする際の手引きとなるパスファインダー(5)を作成・配布する取り組みも行っています。しかし、平成 28 年度第 2 回区政サポーターアンケートによると、レファレンスサービスを知っていると答えた人は約 4 割程度と少ない状況です。

また、書籍の利用に困難がある方のためにボランティアとの協働による対面朗読(6)や、大きな文字の方が読みやすい方のために大活字本(7)の貸出などを行っています。小さな文字が比較的読みづらくなる高齢者など、70 歳以上の利用登録者数は増加しています。さらに、台東区に在住する外国人の人口も増加しており、外国語資料の収集にも努めています。

3 ICT(Information and Communication Technology)・・・「情報通信技術」と和訳され、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

4 レファレンスサービス...図書館において、資料・情報を求める利用者に対し、文献等の紹介・提供や資料の検索方法の案内を行うサービス。

5 パスファインダー...あるテーマや話題について調べる際に役立つ資料やツール、調べ方などを紹介した手引き。

6 対面朗読...目が不自由な方に本を対面で読み上げるサービス。

7 大活字本...文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で読みやすくした本。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
対面朗読実施回数	46 回	58 回	58 回
70 歳以上の個人利用登録者数	8,309 人	8,749 人	9,235 人
住民基本台帳による外国人人口数	12,551 人	13,195 人	13,638 人

児童サービス

乳幼児を対象とした「あかちゃんえほんタイム(8)」や「ぬいぐるみお泊まり会(9)」などでは、子供に読書の楽しさを伝えるだけでなく、保護者に子供の成長期における読書の大切さを理解してもらえるような働きかけも行っており、乳幼児向けの事業の参加者数は年々増加しています。一方、多くの小・中学校などに利用されている団体貸出では、子供達が本に親しむ機会を提供していますが、平成 25 年度と平成 27 年度を比較すると団体数・貸出冊数共に減少しています。

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
あかちゃんえほんタイム	35 回	227 組	35 回	239 組	39 回	261 組
その他子供向け事業	206 回	7,848 人	236 回	7,433 人	257 回	7,951 人
	団体数	貸出冊数	団体数	貸出冊数	団体数	貸出冊数
団体貸出(一般除く)	351 団体	8,090 冊	313 団体	7,390 冊	250 団体	7,629 冊

郷土に関する資料、池波正太郎記念文庫等

中央図書館では、「郷土・資料調査室」において台東区及び江戸・東京に関する地域資料や行政資料、台東区ゆかりの文学関連資料の収集、保存、提供に努めています。また、文学者個人の記念館として「池波正太郎記念文庫」を併設しています。「郷土・資料調査室」や「池波正太郎記念文庫」で所蔵する多くの貴重な資料を活用した展示、企画展、講演会を開催し、地域の歴史や文化に親しむ機会を提供していますが、内容により参加者数に差が生じています。

	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	企画展 開催回数	関連イベント・講座等		企画展 開催回数	関連イベント・講座等		企画展 開催回数	関連イベント・講座等	
		開催回数	参加者数		開催回数	参加者数		開催回数	参加者数
郷土・資料調査室	4 回	8 回	253 人	4 回	11 回	246 人	4 回	13 回	258 人
池波正太郎記念文庫	4 回	8 回	639 人	4 回	6 回	506 人	4 回	7 回	594 人

図書館事業を介した交流

講演会や文学散歩などの事業や、前述の図書館におけるボランティア活動が、参加者同士の交流の契機となっています。

8 あかちゃんえほんタイム...絵本を媒体にして、保護者に読み聞かせの大切さや読み聞かせの方法を伝え、読書を通じて楽しい子育てができるように支援するために実施している事業。

9 ぬいぐるみお泊まり会...子供たちのお気に入りのぬいぐるみを図書館が預かり、ぬいぐるみが図書館で過ごす様子を図書館職員が撮影し、子供たちにアルバムを渡すことにより、図書館や本に興味をもってもらうために実施している事業。

2. 課 題

台東区立図書館は、区民の知的欲求を充足させるため、資料を収集・保存し的確・迅速に提供することや、講演会やイベントなどの実施に努めてきました。しかし、台東区の課題には次のようなものがあり、図書館サービス向上のためにより一層取り組んでいく必要があります。

(1) 誰もが利用しやすい環境づくり

区民が生活や仕事に関する身近な課題などを解決するための情報収集の場として、気軽に利用できる施設とするためにレファレンスや講座などについて、より一層区民の理解を深めてもらう工夫が求められています。また、先駆的に ICT を利活用している自治体の事例を含め、電子図書館(10)についての検討、レファレンス事例のインターネットでの公開などに取り組むことが必要です。

さらに、図書館は、子供から高齢者まで幅広い年代の方や障害者などのきめ細やかな支援を必要とする方、日本語を母語としない方々が利用します。そのため、年齢やハンディキャップの有無、言語の違いなどに関わらず、誰もが利用しやすくするために利用支援サービスの充実も求められています。

(2) 子供の読書の推進

子供の読書活動は、「子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことができないもの」です。図書館は、子供の読書習慣を定着させ、成長後も継続されるよう、読書環境の充実や学校・家庭・地域などとの連携を強化することが必要です。

(3) 台東区の歴史・文化の伝承

図書館で収集している郷土資料を適切に保管し後世に伝えるとともに、魅力的な講座や展示の実施など、台東区の歴史や文化により多くの方々が触れる機会を提供する取組みを充実させることが必要です。

(4) 本を通じた出会いと集いの場の提供

台東区生涯学習推進指針で掲げている「『生涯学習のまち台東』を目指して - つながりと交流の生涯学習へ - 」の実現のため、生涯学習の一翼を担うという役割に加え、本や図書館における活動を通じて、人との出会いや交流の場となることが求められています。

これらの課題の解決には、資料の収集・保存やレファレンス対応などの図書館業務に精通し、豊富な経験と専門的知識を有した人材の確保・育成はもちろん、運営方法に関することなどについての基準を定め、取り組んでいくことも重要です。

10 電子図書館...図書館向けに制作または販売された電子書籍を貸出・返却・閲覧できるサービス。

第3章 目指す図書館像と基本方針

台東区立図書館には、「区民(11)の教育と文化の発展に寄与する。」という図書館本来の目的や、生涯学習推進指針における「生涯学習の場」の一翼を担うという役割があります。この目的や役割に沿って、現状と課題を踏まえ目指す図書館像と基本方針を次のとおり定めます。

1. 目指す図書館像

台東区立図書館は、身近な情報拠点として区民の暮らしに寄与する「区民の役に立つ図書館」、また、生涯を通じて学ぼうとする区民に必要な資料・情報を提供する「生涯学習を支える図書館」を目指します。

2. 基本方針

❖ 「知りたい・学びたい」に応える

地域、区民の関心の高いテーマや課題など、区民に役立つ資料・情報を収集し、区民の求めに応じ的確・迅速に提供します。

❖ 子供の成長を支える

子供が読書に親しむための読書環境の整備や、子供の健やかな成長を支えるための読書活動を支援します。

❖ 歴史・文化を伝える

先人たちが大切に守り、育み、現代へ継承されてきた郷土資料を収集・保存・展示し、台東区の歴史・文化に親しめる環境を整備します。

❖ 絆が生まれる

気軽に図書館を利用し、人との出会いや地域における交流が深まる契機となる取組みを行います。



11 区民...区内在住者・在勤(学)者や、その他の図書館利用者。

第4章 取組みの方向性

基本方針を実現し、目指す図書館像を達成するため、以下の取組みの方向性のもとに施策を進めていきます。

1. 「知りたい・学びたい」に応える

取組みの方向性	取組みの例
	具体案(:継続、 :充実等)
社会情勢や区民ニーズに即した資料収集を行います。	所蔵資料や資料収集方針を適宜点検・見直し、ニーズに即して収集・提供します。
	定例的な利用者アンケートの充実 区民・学校・関係団体等のニーズ把握 資料収集方針等の改定
レファレンスサービスを強化します。	職員の専門性の向上を図るとともにレファレンスサービスを気軽に利用できる環境を整備します。
	レファレンスサービス・カウンターの充実 レファレンスに必要な資料収集の強化 レファレンス事例の公開(ICT 利活用)
地域または区民の関心の高いテーマ・課題などを解決するための情報収集の場としての環境を整備します。	区の取組みや地域の状況、社会情勢などに合わせた効果的な資料の配架・展示を行います。
	地域・区民の課題解決支援コーナーの設置 区の主催事業に合わせた資料紹介の充実
日本語を母語としない方々へ配慮した運営方法や、多文化共生(12)の理解に資するための取組みを行います。	館内の言語の表示をわかりやすくするとともに、多文化共生のための資料収集を充実します。
	館内表示の多言語対応 多文化共生に関する資料の充実
誰もが利用しやすい環境を整備する取組みを行います。	書籍の利用に困難がある方や、来館できない方などへの、きめ細やかな対応を必要とする方のための新たなサービスを検討するとともに、多くの方の来館の契機となるような情報発信を強化します。
	障害者・高齢者などを対象にした宅配サービスの検討 電子図書館の検討(ICT 利活用) 図書館だよりの発行などによる情報発信の強化

12 多文化共生...国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

2. 子供の成長を支える

取組みの方向性	取組みの例
	具体案(:継続、 :充実等)
本に親しむ契機となる取組みを行います。	親と子が参加することによって、言葉がわからない乳幼児でも読書を通じて親子のコミュニケーションが豊かになる機会を提供します。
	ぬいぐるみお泊まり会の開催 「としょかんたんけんたい」の開催
自ら考え、表現し、課題解決する資質を育む取組みを行います。	子供が調べ学習などで図書館をより活用したくなる取組みを、学校と連携して行います。
	司書教諭・図書担当者と図書館司書との連携の強化
図書館の利用を促進する取組みを行います。	子供が図書館に行くことが楽しくなる事業を行います。
	読書手帳サービスの導入検討(ICT 利活用) 図書リストの作成・配布

3. 歴史・文化を伝える

取組みの方向性	取組みの例
	具体案(:継続、 :充実等)
台東区の歴史や文化などに触れる機会の充実や、利用しやすい環境を整備します。	来館の契機となるような魅力ある事業を関係機関と連携して取り組むとともにPRを強化します。
	台東区子供歴史・文化検定等に関連した小・中学生世代も参加しやすい企画・展示 文化観光事業等に関連した企画・展示
「池波正太郎記念文庫」や「台東区ゆかりの文学」などで区民が親しみやすい取組みを行います。	関連する資料を引き続き収集するとともにこれらを活用し、台東区を舞台とした作品などを身近に感じられる事業を行います。
	図書館だより等への利用者寄稿によるお勧め本(作品)の紹介 文学散歩の開催
郷土・資料調査室の周知と活用を強化する取組みを行います。	郷土・資料調査室の活動内容を周知する事業を行います。
	ワークショップなどの開催 貴重資料のデータベース公開(ICT 利活用)

4 . 絆が生まれる

取組みの方向性	取組みの例
	具体案(:継続、 :充実等)
人と人とがつながります。	講演会等で共通のテーマに関心を持った参加者同士が、また乳幼児を対象にした事業などで、子供・保護者がつながる契機を提供します。
	ワークショップなどの開催 書評を競うゲーム(13)等の開催 郷土・資料調査室 企画展関連イベントの開催 池波正太郎記念文庫 講座・文学散歩の開催
人と地域がつながります。	読み聞かせ講習会等の開催により、地域で活動する人材を育成します。
	大人向けの朗読者の育成 読み聞かせ講習会の開催
地域と図書館がつながります。	学校と図書館の連携事業を通じて地域の児童・生徒と図書館が、また対面朗読などを行うボランティアが図書館で活動(協働)することで、地域の人と図書館とつながる取組みを継続して行います。
	ボランティアによるおはなし会の実施 対面朗読サービスの実施

13 書評を競うゲーム...参加者同士で本を紹介し合い、最も読みたいと思う本を投票で決める催し物。

第5章 運営の考え方

1. 基礎的サービスの提供

台東区立図書館は、中央図書館を中心にそれぞれの館が資料の貸出・返却、読書相談業務を始めとするレファレンス、子供の読書活動推進に関する業務等の基礎的なサービスの着実な提供と様々な事業に取り組みます。

2. 身近な窓口としての機能の継続

いずれの施設も区民のニーズに応じて、図書館が保有する資料を提供する窓口として利用されています。引き続き、中央図書館、中央図書館浅草橋分室、中央図書館谷中分室、根岸図書館、石浜図書館、及び各まちかど図書館を現行の形態で運営し、図書館サービス連携施設であるいきいきプラザ及び男女平等推進プラザとともに、図書館資料の貸出・返却が行える身近な窓口としての機能を果たしていきます。

3. 区民ニーズ等の適切な反映

区民や関係機関・団体、学識経験者などとの定例的な意見交換会を開催し、ニーズを的確に把握し、区民・地域等の声を反映した図書館運営を行います。

4. 今後の進め方

台東区立図書館では、学校をはじめとする関係機関との継続的な連携、各種事業を通じた地域や人とのつながりや、区の主催事業に合わせた資料紹介など、区が運営することにより展開できるサービスを提供し、その向上に努めています。今後は、ここで策定した基本的な考え方を踏まえ、台東区の目指す図書館像の実現に取り組みます。

一方、図書館の運営体制には、完全直営、一部業務委託、指定管理者制度等があり、サービスの質の維持・向上や民間による創意工夫の余地、財政負担などそれぞれに長所と短所があります。今後の運営については、目指す図書館を支える人材の確保・育成をするとともに、区民、関係機関・団体、学識経験者などの意見や先進事例も注視しながら、個々の方針や基準を作成・見直すなど、台東区の実状に即したものとなるよう検討していきます。

参 考 资 料

・学識経験者からの意見聴取について

「台東区立図書館の基本的な考え方」の検討にあたり、次の2名の学識経験者からご意見を頂き、その趣旨や方向性を踏まえ策定しました。

政策研究大学院大学教授 垣内 恵美子氏

文教大学名誉教授 平沢 茂氏

1. 施設に関すること

社会教育施設の配置に関する研究において、施設の1km圏では住民の利用が7割程度で、2km圏になると利用率がぐっと下がるという研究結果もある。台東区の図書館は理想に近づけているのではないか。

中・高校生等が持参した図書等による学習空間をつくるということは、一般的には公共図書館の使命とは言えない。しかし、それが設備面・費用面等で対応が可能であり、要望もあるということであれば検討すればよいのではないか。

図書館の中の喫茶室などの整備については、図書館の所蔵図書をゆったり読むスペースを提供するという事ならば、喫茶機能を付加することに意義はあると思う。しかし、図書館の機能との連動を基本に考慮すべきであって、単なる喫茶スペースというのであれば、図書館施設内に設定する必要はない。

2. 運営に関すること

開館の充実は大切なことだと思うが、コストもかかるので、利用者ニーズだけでなく、利用状況を十分に勘案する必要があると思う。

指定管理者制度は、一般的な話としては、きちんと事業者と切磋琢磨して進められるのであれば、悪くない制度だが、区が図書館運営の考え方などをきっちりと定められていなければ、それはできない。今、その考え方を検討している段階で、指定管理にしていくというような議論を進められるものではない。また、指定管理にしたとしても資料収集などの業務の中核となる分野は直轄でやるべきであり、そう簡単に民間に譲れないものである。

劇場や博物館はチケットを販売し、その分は利用料収入として事業者に入るが、図書館の場合は、指定管理料以外の収入が事業者に入らないため、指定管理者側の効果が出にくいのではないかという懸念はある。ただし、自治体側・事業者側共に意識が変わるといえるのはあるかもしれない。

また、人件費の削減には繋がると思うが、人件費を減らした結果、どの

くらいロイヤリティ(忠誠心)を持ってやってくれるかという問題はある。専門的な立場で資料収集や図書館サービスなどについて、統括・指導できるような人材を置くことが望ましいと思う。

3. 資料収集・保存・提供、サービスに関すること

図書館の基本的な機能は、所蔵図書・資料の活用のための施設であるということは忘れてはならない。図書館の基本的な機能をおさえた上で、その他の取組みをしていくべきである。

図書館が、どんな資料を収集し、利用者に提供すべきかについては、蔵書に関する専門的知見を持つ司書の配置をすることが必要である。

子供の頃から図書館を利用し、読書や調べ物をするなどの経験のある人は、成人してからも時間的な余裕ができた際に気軽に図書館へ足を運ぶ傾向があるので、子供たちへのそういったアプローチもよいかと思う。

台東区は、他の自治体と比較して歴史ある街なので、その辺りをもっと伝えていくべきだと思う。さらに、郷土資料というどうしても古い資料をイメージしてしまいがちだが、観光や文化施設など今の台東区を知らせることも台東区ならではないかと思う。

電子図書館は、先駆的に導入すればよいというものではないので、他自治体の動向を注視してもよいと思う。

電子図書館は、出版物の価格が高価な場合もあるため、費用対効果に関してもよく検討するべきである。

障害者サービスの充実に向けては、利用者、障害者支援施設や、関係機関等に意見を聞き、ニーズ把握をした上で、進めていくべきである。

4. その他

文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」は参考として捉えればよい。台東区の実状に合っていて必要なところだけを取り入れていけばよいと思う。

「台東区の図書館が何を旨とするのか」を検討するにあたって、「台東区民へのサービスが基本である」ということを留意すべきである。

区民からのニーズを定期的に把握する必要がある、利用者との懇談会などを折々に開催するなど、文書やアンケートなどでは把握しにくい情報を得ることを検討すべきである。

・ 検討の経緯

年月日	会議等
平成 27 年 12 月 17 日	第 1 回 台東区立図書館のあり方検討委員会
平成 28 年 1 月 18 日	第 1 回 台東区立図書館のあり方検討委員会作業部会
平成 28 年 2 月 5 日	第 2 回 台東区立図書館のあり方検討委員会作業部会
平成 28 年 2 月 16 日	第 3 回 台東区立図書館のあり方検討委員会作業部会
平成 28 年 2 月 26 日	社会教育委員の会議における意見聴取
平成 28 年 3 月 24 日	第 4 回 台東区立図書館のあり方検討委員会作業部会
平成 28 年 5 月 26 日	第 2 回 台東区立図書館のあり方検討委員会
平成 28 年 6 月 16 日	学識経験者より意見聴取
平成 28 年 6 月 24 日	学識経験者より意見聴取
平成 28 年 6 月 24 日	社会教育委員の会議における意見聴取
平成 28 年 6 月 27 日	学識経験者より意見聴取
平成 28 年 7 月 7 日	学識経験者より意見聴取
平成 28 年 7 月 21 日	学識経験者より意見聴取
平成 28 年 7 月 25 日	第 3 回 台東区立図書館のあり方検討委員会
平成 28 年 8 月 24 日	第 4 回 台東区立図書館のあり方検討委員会